

平成31年第1回那珂川町議会定例会

議事日程(第4号)

平成31年3月15日(金曜日)午前10時開議

- 日程第 1 議案第16号 平成31年度那珂川町一般会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 2 議案第17号 平成31年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 3 議案第18号 平成31年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 4 議案第19号 平成31年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 5 議案第20号 平成31年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 6 議案第21号 平成31年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 7 議案第22号 平成31年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 8 議案第23号 平成31年度那珂川町水道事業会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 9 発委第 1号 議員の派遣について (議会運営委員長報告)
- 日程第10 陳情第 1号 精神障害者に身体・知的障害者同等の福祉サービスの適用を求める陳情について (教育民生常任委員長報告)
- 日程第11 議案第24号 那珂川町副町長の選任同意について (町長提出)
- 日程第12 議案第25号 那珂川町教育委員会教育長の任命同意について (町長提出)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

追加日程第1 発意第 2号 精神障がい者も栃木県重度心身障害者医療費助成制度の対象

にすることを求める意見書の提出について

出席議員（13名）

1番	福田浩二君	2番	吹場寿郎君
3番	大金清君	4番	川俣義雅君
5番	益子純恵君	6番	小川正典君
7番	鈴木繁君	8番	石川和美君
9番	益子明美君	10番	大金市美君
11番	川上要一君	12番	阿久津武之君
13番	小川洋一君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫君	教育長	小川浩子君
会計管理者兼会計課長	橋本民夫君	総務課長	高林伸栄君
企画財政課長	益子雅浩君	税務課長	小松重隆君
住民課長	薄井桂子君	生活環境課長	大武勝君
健康福祉課長	立花喜久江君	子育て支援課長	稲澤正広君
建設課長	益子泰浩君	農林振興課長	坂尾一美君
商工観光課長	薄井亮君	小川出張所長	藤田善久君
上下水道課長	田代喜好君	農業委員会事務局長	大森新一君
学校教育課長	板橋了寿君	生涯学習課長	佐藤裕之君

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	笹沼公一	書記	岩村房行
書記	長家佳奈子		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（小川洋一君） ただいまの出席議員は13名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（小川洋一君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付してあるとおりです
ので、ご覧願います。
-

◎議案第16号～議案第23号の委員長報告、質疑、討論、採決

- 議長（小川洋一君） 日程第1、議案第16号 平成31年度那珂川町一般会計予算の議決に
ついて、日程第2、議案第17号 平成31年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の
議決について、日程第3、議案第18号 平成31年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の
議決について、日程第4、議案第19号 平成31年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算
の議決について、日程第5、議案第20号 平成31年度那珂川町介護保険特別会計予算の議
決について、日程第6、議案第21号 平成31年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決
について、日程第7、議案第22号 平成31年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の
議決について、日程第8、議案第23号 平成31年度那珂川町水道事業会計予算の議決につ
いて、以上8議案を一括議題とします。

本件は、予算審査特別委員会に審査を付託したものでありますが、委員会での審査が終了
しましたので、予算審査特別委員長より審査結果の報告を求めます。

予算審査特別委員長。

〔予算審査特別委員長 石川和美君登壇〕

- 予算審査特別委員長（石川和美君） 予算審査特別委員会の審査結果について報告いたしま

す。

予算審査特別委員会に付託されました議案第16号 平成31年度那珂川町一般会計予算の議決について、議案第17号 平成31年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について、議案第18号 平成31年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について、議案第19号 平成31年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について、議案第20号 平成31年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について、議案第21号 平成31年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について、議案第22号 平成31年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について、議案第23号 平成31年度那珂川町水道事業会計予算の議決について、以上8会計予算について、平成31年3月8日から14日までのうち5日間、関係課長等の説明を求め、慎重に審査いたしました。

審査結果については、各会計ごとに採決を行い、一般会計については賛成多数で、6特別会計並びに水道事業会計については、全員賛成により本委員会において原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、予算審査特別委員会における意見等については、それぞれ関係する課局の審査の際に申し上げましたが、審査報告に当たり、特に次の4点について裏面のとおり意見等を付したものであります。

第1点目に、移住定住対策についてであります。

移住定住促進を担当する係が新設されたことから、関係事業を効率的・効果的に進めるとともに、さらに結婚促進事業に取り組み、人口減少の歯どめに努められるようお願いするものであります。

第2点目に、生ごみ堆肥化事業についてであります。

循環型社会の構築と南那須地区広域行政事務組合ごみ処理負担金の軽減のために、生ごみ堆肥の商品化の実現に向けて努力されるようお願いするものであります。

第3点目に、町民プール整備事業についてであります。

町民の健康増進と交流人口の増加を図るため、多目的・複合的視点からの施設となるよう、整備を進めていただくようお願いするものであります。

なお、事業実施に当たっては、進捗にあわせて議会と協議しながら進めていただくことをお願いするものであります。

第4点目に、ケーブルテレビ事業特別会計及び下水道事業特別会計についてであります。

ケーブルテレビの加入推進及び下水道の加入促進を図るようお願いするものであります。

以上、4項目について意見等を付しました。

なお、第3点目の町民プール整備事業についてであります。事業においては、節目節目に所管常任委員会である教育民生常任委員会に報告、説明をされて、十分協議されるようお願いします。

以上で報告を終わります。

○議長（小川洋一君） 審査結果の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小川洋一君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

採決は1件ごとに行います。

議案第16号 平成31年度那珂川町一般会計予算の議決については、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第17号 平成31年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議案第18号 平成31年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第19号 平成31年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

議案第20号 平成31年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

議案第21号 平成31年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第22号 平成31年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

議案第23号 平成31年度那珂川町水道事業会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

ここで、町長から発言があれば、これを許します。

町長。

○町長（福島泰夫君） 皆さん、改めましておはようございます。

平成31年度の各会計予算につきまして、長時間にわたりまして慎重にご審議をいただきま

して、ありがとうございます。また、ただいまは一般会計歳入歳出予算ほか6特別会計及び水道事業予算につきまして、全て可決をいただきまして、誠にありがとうございます。

予算審査特別委員会の中でご指摘を受けました事項、要望事項等につきましては、庁内の庁議等において十分に検討し、対応してまいりたいと考えております。

なお、平成30年度も出納閉鎖の時期に入っております。未執行、あるいは未払いのないよう、引き続き適正な予算執行に努めてまいり所存であります。

長時間にわたり慎重なご審議をいただきましたことに、心から改めまして感謝を申し上げ、平成31年度予算可決に対するご挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。お世話になりました。

◎発委第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小川洋一君） 日程第9、発委第1号 議員の派遣についてを議題とします。

提案の趣旨説明を求めます。

議会運営委員長。

〔議会運営委員長 大金市美君登壇〕

○議会運営委員長（大金市美君） ただいま提案になりました発委第1号 議員の派遣について、提案の趣旨説明を申し上げます。

当町議会の行政調査として、地域活性化と安住化対策の取り組みに関する調査、視察及び子育て支援対策の取り組みに関する調査、視察を行うため、島根県海士町及び同県邑南町への全議員の派遣について提案するものであります。

なお、海士町につきましては、小砂地区が日本で最も美しい村連合に加盟することとなった平成25年10月、臨時総会の開催町でありまして、また、平成28年10月には、当町の山内道雄海士町長が那珂川経友会の招きで講演をされております。

議員各位の賛同を賜り、議決くださるようお願い申し上げます、提案の趣旨説明といたします。

○議長（小川洋一君） 提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小川洋一君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小川洋一君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

発委第1号 議員の派遣については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

◎陳情第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（小川洋一君） 日程第10、陳情第1号 精神障害者に身体・知的障害者同等の福祉サービスの適用を求める陳情についてを議題とします。

本件については、今期定例会において、教育民生常任委員会に審査を付託いたしましたが、委員会での審査が終了しましたので、教育民生常任委員長より審査結果の報告を求めます。

教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 鈴木 繁君登壇〕

○教育民生常任委員長（鈴木 繁君） 陳情第1号 精神障害者に身体・知的障害者同等の福祉サービスの適用を求める陳情書について、教育民生常任委員会の審査結果について報告いたします。

この陳情は、平成30年12月4日に、クローバーハーツ癒しの夢工房、代表植村健一氏から提出されたものであります。

陳情の内容は、重度心身障害者医療費助成について、精神障害者も対象にする栃木県に対して意見書を提出するよう求めるというものであります。

当陳情については、3月6日に委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

審査結果、精神障害者にとっても、医療費の助成措置によって経済的な負担の軽減とともに、治療の機会がふえることで病状の進行を少しでも抑制でき得るものであり、障害の内容

によらず公平に福祉サービスが受けられるよう、本陳情の趣旨は賛同でき得るものであり、その必要性を認め、採択すべきものと決定いたしました。

以上、教育民生常任委員会の審査結果の報告といたします。

○議長（小川洋一君） 審査結果の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

なお、質疑は委員会での審査の経過と結果に対しての質疑のみを許可します。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小川洋一君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小川洋一君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

陳情第1号 精神障害者に身体・知的障害者同等の福祉サービスの適用を求める陳情に対する委員長報告は採択であります。この陳情を委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は委員長報告のとおり採択と決定いたしました。

◎日程の追加

○議長（小川洋一君） ただいま教育民生常任委員長から、発委第2号 精神障がい者も栃木県重度心身障害者医療費助成制度の対象にすることを求める意見書の提出についてが提出されました。

お諮りします。

発委第2号を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、発委第2号を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

議案を配付します。

〔議案配付〕

◎発委第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小川洋一君） 追加日程第1、発委第2号 精神障がい者も栃木県重度心身障害者医療費助成制度の対象にすることを求める意見書の提出についてを議題とします。

本案は、この際、議案の朗読を省略し、直ちに提出者の提案の趣旨説明を求めます。

提案の趣旨説明を求めます。

教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 鈴木 繁君登壇〕

○教育民生常任委員長（鈴木 繁君） ただいま提案になりました追加日程第1、発委第2号 精神障がい者も栃木県重度心身障害者医療費助成制度の対象にすることを求める意見書の提出について、提案の趣旨説明を申し上げます。

本件は、先ほど採択されました精神障害者に身体・知的障害者同等の福祉サービスの適用を求める陳情書に基づき、その趣旨を受けて栃木県知事に意見書を提出いたしたく、提案するものであります。

議員各位の賛同を賜り、議決くださるようお願い申し上げます、提案の趣旨説明といたします。

○議長（小川洋一君） 提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（小川洋一君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

発委第2号 精神障がい者も栃木県重度心身障害者医療費助成制度の対象にすることを求める意見書の提出については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小川洋一君） 日程第11、議案第24号 那珂川町副町長の選任同意についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 福島泰夫君登壇]

○町長（福島泰夫君） ただいま上程されました議案第24号 那珂川町副町長の選任同意について、提案理由の説明を申し上げます。

昨年3月に岡 由樹夫副町長が退任されてから、副町長は空席のままでございますが、本日、副町長の選任について、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものがあります。

選任いたします内田浩二氏は、那珂川町盛泉在住で、現在、栃木県庁に勤務されており、今月末をもって定年退職を迎えられます。県庁においては、県土整備部道路保全課長、県土整備部都市計画課長として手腕を振るっており、今まで培ってきた行政経験を生かして、私の政策推進の補佐役として、また、事務職の最高責任者として、町行政の円滑な推進にご尽力いただけるものと確信をしているところであり、人格、識見ともにすぐれ、副町長として適任者であると考えます。

ご審議の上、ご同意いただけますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたしま

す。

○議長（小川洋一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小川洋一君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

議案第24号 那珂川町副町長の選任同意については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

◎議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小川洋一君） 日程第12、議案第25号 那珂川教育委員会教育長の任命同意についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） ただいま上程されました議案第25号 那珂川町教育委員会教育長の任命同意につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

教育委員会教育長としてご尽力いただいております小川浩子氏から、一身上の都合による辞職願が出され、本年3月31日をもって退職することについて同意をいたしました。

小川浩子教育長には、平成26年10月から教育委員会教育長として誠心誠意、教育の発展

に努められ、町教育の振興にご尽力いただきました。この場をおかりして深く感謝と敬意を表する次第でございます。

後任につきましては、慎重に人選を進めてまいりました結果、吉成伸也氏を任命するものであり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

吉成氏は那珂川町馬頭在住で、昭和60年4月から平成12年3月にかけて、馬頭町立大山田小学校、烏山町立烏山中学校の教諭として勤務され、平成12年4月から平成25年3月までの間、南那須教育センター、南那須教育事務所、塩谷南那須教育事務所において、指導主事、管理主事、学校支援課長、所長補佐として勤務されました。また、平成25年4月から平成29年3月にかけて、那須烏山市立荒川中学校、矢板市立片岡中学校の校長を歴任され、平成29年4月からは塩谷南那須教育事務所長として学校教育の振興にご尽力いただいております。

人格、識見ともにすぐれ、学校教育にも精通しており、教育委員会教育長として適任者であり、ここに提案するものであります。

ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（小川洋一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

議案第25号 那珂川町教育委員会教育長の任命同意については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（小川洋一君） 以上で今期定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

これにて、平成31年第1回那珂川町議会定例会を閉会します。

会議を閉じます。

ご起立願います。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時32分